

佐賀県告示第 44 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

令和 4 年 3 月 18 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	廃止年月日
鮫島病院	佐賀市富士町大字小副川 272	令和 3 年 3 月 31 日
加藤眼科医院	唐津市西城内 6 番 43 号	令和 3 年 3 月 31 日
吉富外科胃腸科医院	唐津市千代田町 2583-5	令和 3 年 4 月 30 日
有限会社十字調剤薬局	佐賀市神野東二丁目 5-4	令和 3 年 6 月 30 日
吉村医院	杵島郡白石町大字福田 1632	令和 3 年 6 月 30 日
横田歯科医院	佐賀市末広一丁目 1-12	令和 3 年 7 月 31 日
諸富薬局	佐賀市諸富町諸富津 229-3	令和 3 年 7 月 31 日